

令和6年度～令和11年度原子力施設等防災対策等委託費（環境放射線データベース等に係るシステム更改及び運用・管理業務）事業
民間競争入札実施要項（案）に関する提出意見及び提出意見に対する考え方

連番	ページ番号等	提出意見	考え方
1	令和6年度～令和11年度原子力施設等防災対策等委託費（環境放射線データベース等に係るシステム更改及び運用・管理業務）事業の民間競争入札実施要項（案）（別紙1除く）（以下「実施要項案」という。） 2ページ	・2ページの目次のページ数の「12」は「13」の誤記ではないか？	適正化します。
2	実施要項案 3ページ	・3ページの24行「47都道府県等」について：47都道府県以外にもモニタリングポストが設置されているのか？	設置先は47都道府県になりますので「等」を削除します。
3	実施要項案 3ページ	・P3ウ（ア）「（以下「現行システム」という。）」は「（以下「現行システム」という。）」の誤りではないか。	御意見のとおり、修正します。
4	実施要項案 4ページ	・4ページの17行「（以下「本業務行う。」は誤記か？	正しくは「（以下「本業務」という。）を行う。」となりますので、このとおり修正します。
5	実施要項案 4ページ	・P4ウ（ウ）「（以下「本業務」行う。」は「（以下「本業務」という。）を行う。」の誤りではないか。	
6	実施要項案 5ページ	・P54）「各都道府県に設置しているサーバ」についても全国的に集約することを検討すべき。	御意見について今後の業務の参考とさせていただきます。
7	実施要項案 5ページ	・5ページのウの1行目「学識経験者等」の「等」には学識経験者以外の誰が含まれるのか？	学識経験者以外には、放射能調査の実施主体となる地方公共団体の職員等が含まれます。

連番	ページ番号等	提出意見	考え方
8	実施要項案 5 ページ	・ 5 ページのウの 2 行目「など事務局を行う」は「などの事務局の業務を（受託者が）行う」を意味しているのか。	御認識のとおりです。明確な記載となるよう、「事務局を担う」と修正します。
9	実施要項案 5 ページ	・ P5 ウ「事務局を行う。」とは「事務局の業務を行う。」ということか。	
10	実施要項案 6 ページ	・ P6（4）イ「報告書の収集」の業務について、都道府県に報告書の内容の提出を義務付けるなどして業務の効率化を図るべき。	御意見について今後の業務の参考とさせていただきます。
11	実施要項案 6 ページ	・ 6 ページの 1 8 行「99.99」は「99.99 パーセント」のほうがよい。	御意見のとおり、修正します。
12	実施要項案 9 ページほか	・ 9 ページの最下行の 2 行上「4・5・6」と、11 ページの 1 1 行「04・05・06」とは、どちらが正しい記載なのか？	「04・05・06」が正しい記載となりますので、こちらに統一・修正します。
13	実施要項案 10 ページほか	・ 10 ページの（10）の「本仕様書」と 13 ページの（2）の「調達仕様書」とは、4 ページで定義した「仕様書」とは異なるものか？	それぞれ同じものを指していますので、「仕様書」に統一・修正します。
14	実施要項案 11 ページ	・ 11 ページの 2 行「すべて」は「全て」のほうがよい。他の箇所の例と同様に。	御意見のとおり、修正します。
15	実施要項案 13 ページ	・ 13 ページの枠線内の 2 行「切り捨てるとする」は「切り捨てることとする」のほうが自然。	御意見のとおり、修正します。
16	実施要項案 13 ページ	・ 13 ページの最下行の 2 行上「委員会」は原子力規制委員会を指すのか？	当該行の「委員会」は、提案書審査委員会を指します。
17	実施要項案 18 ページ	・ 18 ページの 6 行「受託者者」は誤記か？	御意見のとおり、修正します。

連番	ページ番号等	提出意見	考え方
18	実施要項案 18 ページほか	・ 18 ページの 15 行「商号又は名称」と、36 ページの「社名」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。	「商号又は名称」に統一することとします。
19	実施要項案 19 ページ	・ 19 ページの 13 行「第 1 項イ」は「第 1 項第 1 号イ」の誤記か？	御意見のとおり、修正します。
20	実施要項案 22 ページ	・ 22 ページの 3 行「当庁に通じて」は「当庁を通じて」のほうが自然。	御意見のとおり、修正します。
21	実施要項案 35 ページ	・ 35 ページの 6 行「委託」は「受託」の誤記ではないか？	御意見のとおり、修正します。
22	実施要項案 35 ページ	・ 35 ページの 12 行「シュレッター」は「シュレッターにかけ」などのほうがよい。	御意見のとおり、修正します。
23	令和 6 年度～令和 11 年度原子力施設等防災対策等委託費(環境放射線データベース等に係るシステム更改及び運用・管理業務)事業の民間競争入札実施要項(案)(別紙 1 仕様書)(以下本列において「仕様書案」という。) 1. 4. 2	1. 4. 2 データ公開用システムについて、アルプス処理水の放出による風評被害が今後考えられるので、アルプス処理水に関する安全性のページを設けたらどうでしょうか。	御意見について今後の業務の参考とさせていただきます。
24	仕様書案 20 ページ	モニタリングポスト測定データの欠測時対応について教えてください。 モニタリングポストの測定データに欠測が発生するなどの障害が派生した場合に、各都道府県等の担当者として調整し、障害復旧サポートを実施すると仕様書に書かれていますが、障害復旧作業の責任主体は各都道府県等なのか、受託者なのか、国なのかどちらでしょうか？ 受託者に障害復旧作業の責任主体があるならば、補助的な意味合いのサポートとの言葉は適切ではないように思います。	仕様書案の同ページに記載のとおり、MP システムにおいて各都道府県のモニタリングポストの測定データを正常に収集していることや各都道府県から収集したモニタリングポストの測定データを正常に公表システムのサーバへ送信していることを確認するのは、受託者の業務となります。 一方で、データの欠測に際しては、伝送経路上の障害発生箇所に応じて主たる対応

連番	ページ番号等	提出意見	考え方
			<p>者が変わるため、欠測時の伝送状況の確認や復旧作業中の受信確認などにおいて本事業受託者による支援が必要となる場合があるため、その旨を仕様書案に記載したものととなります。</p> <p>なお、仕様書案の「障害が派生」という記載は「障害が発生」の誤りですので修正します。</p>
25	全般	<p>・「次のとおり」と「以下のとおり」で表記が揺れていると思われる。</p>	<p>「以下のとおり」に統一・修正します。</p>
26	全般	<p>・使用するサーバ・ソフトウェア等の機種や設定・構成（の一部）が明記されているが、当該機種等が明らかになることにより情報セキュリティ上の懸念は生じないのか。確かに本システムは可用性の面では要求水準は低いのかもしれないが、改ざん等が行われた場合の社会的影響はきわめて大きいと思われることに留意する必要がある。</p>	<p>情報セキュリティ上の懸念が生じない範囲で仕様書案に記載しています。</p>
27	全般	<p>・ガバメントクラウドへの移行を検討すべき。</p>	<p>御意見について今後の業務の参考とさせていただきます。</p>
28	全般	<p>従業員への賃金引上げをしてなかったら原子力規制庁から指導してペナルティを与えてくれるという事ですか？</p>	<p>提案書に関する評価項目の一つとして、従業員への賃金引上げの状況に応じて技術点への加算を行うというものであり、入札参加者が賃金引上げをしていないことに関して当庁から指導等を行うということはありません。</p>